

さくらそう通信

岩手県 いちのへまち 一戸町のサクラソウ ～ダム湛水地起源のサクラソウは今いずこ？～

希望と夢のサクラソウとして、本誌「さくらそう通信6号」で紹介をいただいた岩手県の一戸町のサクラソウは今どうなっているのでしょうか。ここに、14年間保護されてきたサクラソウの現状と経緯について、さいたま市教育委員会に感謝の念をこめて寄稿させていただきます。
(一戸町 ボランティアL事務局 小守一男)



◀本移植二年目の世話活動

1. 試験移植の世話活動（平成9年～平成12年）

移植場所（湛水地から200m、岩手県いちのへまち二戸郡一戸町平ひら糖・釜石集落近くの沢通り）

ダム工事に伴うサクラソウの移植で、農水省ダム事務所とコンサルタント会社を中心に、一戸町と地域民、主として水没集落の方々、ボランティア団体「心に宝の地図を描く会」が共同で作業にあたりました。

移植後は、雑草の駆除や立ち木の枝払い、早春には周辺部の倒木の除去などの作業をしながら、季節の変化に合わせて、記録観察を継続的に3年間実施しました。本地は、自生のサクラソウもあって適地との判断から、施肥や薬剤散布などは一切しないままの観察です。

一年が経過した平成10年の開花数は、949株（開花率25%）、平成11年の開花数は1623株（開花率53%）、平成12年の開花数は1739株（開花率56%）と見事なものでした。

ところが見とれたのも束の間、冬期間にネズミ（種類は

未確認）に荒らされ開花率が極端に下がるダメージを受けてしまいました。サクラソウが根を張っている深さの土中に、ネズミがトンネルを縦横に掘ったのです。移植の際、敷いた稲藁が原因なのか、今まで姿を見せなかったネズミが一体どこからやってきたのか、会員の皆が呆気に取られてしまいました。

試験的な移植とはいえ、あきらめ切れず、丈夫なサクラソウを本移植することにしました。移植場所を思案しているうち、幸いなことに翌春オープンする「御所野縄文公園」が植栽を受け入れてくれました。

この試験移植で学んだことは、サクラソウのみを生かそうとして雑草皆無作戦をとると、予期しなかった事態が発生することです。試験移植の当初、旧浦和市教育委員会や磯田洋二諸氏を訪問し、サクラソウの保護について、「モニタリングには生態系の維持を基底に据えることが肝心」と、ご指導いただいたことを実体験した次第です。

2. 本移植されたサクラソウ（平成13年）

移植場所（御所野縄文公園：岩手県二戸郡一戸町岩館字御所野2）

こうして、試験移植の試練を通して、御所野縄文公園植栽植物の一員として仲間入りする事になり、ダム湛水地起源のサクラソウが4年目にして本移植されました。

試験移植地からおおよそ300株が、「心に宝の地図を描く会」と「ボランティアL」(L: L-andscape)のメンバーによって、公園の一角(1aほど)に植栽されました。サクラソウが命の限り四方八方へと繁殖することを願い、高木の周辺に円状に植えつけました。

この御所野縄文公園は、国指定の縄文遺跡となっていて、公園内には縄文博物館や縄文時代の復元住居があり、平成14年のオープンに伴い、遺跡の案内はボランティア団体「御所野遺跡を支える会」が中心に活動していますが、植栽された植物の世話は「ボランティアL」が、サクラソウの植栽に引き続き世話を手伝っています。



◀本移植翌年のサクラソウ

3. 御所野縄文公園でのサクラソウ

300株のサクラソウは、四方八方に飛び火して繁殖するほど、伸び伸びと育っています。5月の開花時期には、花見気分にはさせてくれます。ヤマブキの側に競うように咲くサクラソウです。

「ボランティアL」は、毎週月曜日に見回りを行なっています。ハルジオンやメマツヨイグサのように頻繁に進入する帰化植物は、徹底的に排除しますが、クガイソウは自然のまま、タガネソウやフキなどの多年草はサクラソウの生育状態をみて適宜調整する等、サクラソウだけを育てようとしないで共存のなかで生育できるようにします。従って、サクラソウと相性のいい植物を捜し出すことを心がけており、現在、ヤブカンゾウが注目されています。相性の一つの要素は、根の深さが同じではないこと、葉を広げて保水能力があることです。開花時のヤブカンゾウの美しさはもちろん、サクラソウ一色ではなくて他の植物と共存のモザイク（ピンクとグリーン）が原風景であり、サクラソウが生育できる生態系の創造ではないでしょうか。

4. 御所野縄文公園での世話活動をいつまでも

サクラソウは、生態的に単独では生育困難、自然のままでは他の植物と共存が困難という極めて繊細で、人間と共生するために発生した植物のようにさえ感じられます。



◀御所野縄文公園のサクラソウ

それだけに、サクラソウが生育するには縄文遺跡公園の環境がふさわしい。まさに自然と人間の共生そのものです。

美しいサクラソウが目に入り、原風景が心のなかに広がるように願い、町民が心を寄せあってダム湛水地から守ったサクラソウを保護するために、世話活動をいつまでも続けていきます。

（一戸町 ボランティアL事務局 小守一男）

田島ヶ原のいきもの(No.5)

ーホトケノザ(シソ科)ー

早春、まだ野に咲く花の少ない頃、観察路の縁や近くの土手に、紅色の花を付けたホトケノザを見付けると、そこに小さな春があったようで心が和みます。

田島ヶ原では、草焼きを免れた越年草型の個体が3～4月に開花しますが、1年草型の個体は、早春に発芽して5～6月に、初秋に発芽して10～11月にそれぞれ開花します。

葉を見ると、上方の葉には柄がなく、下方の葉には長い柄があって、どの葉にも陽光が当たるほか、上方の葉の脇に付く小さな花がよく目立つようになっています。

花は、唇形に開いて良く目立ち、その唇形の所に蜜の在り処を示す紫紅色の円い斑点があって、昆虫を誘い他家受粉を行う花と、小さくて先が開かない閉鎖花で、自家受粉によって種子をつくる花があります。

春の七草のホトケノザは、キク科のコオニタビラコのごとで、この植物ではないと言われています。



⇒は閉鎖花を示す

（さいたま市文化財調査専門員 磯田洋二）

サクラソウの展示

国立歴史民俗博物館 くらしの植物苑

特別企画「伝統の桜草」

平成14年度より、「伝統の桜草」と題して、サクラソウの展示を行っています。

「伝統の桜草」とは、江戸時代中頃以降、人の手によって野生種の中から変わった花を採し出して栽培し、作りあげられてきた一連のサクラソウのことです。

花の色は紅色から白色、花の咲き方も平咲きからつかみ咲きまでとさまざまです。

こうした多様な花色・花形のサクラソウを展示するとともに江戸時代後期の鑑賞法である桜草花壇の再現や、近年作出の八重咲きの品種、野生系の品種も展示します。また、栽培方法や楽しみ方などをパネル等で紹介します。

開催期間 平成24年4月17日（火）～5月6日（日）

※4月23日（月）休苑

会場 国立歴史民俗博物館 くらしの植物苑

〒285-8502千葉県佐倉市城内町117番地

問い合わせ先 043-486-0123（代）



▲桜草花壇



▲展示風景

国立科学博物館 筑波植物園

さくらそう展～江戸が愛した桜草～

平成24年度の「さくらそう展」では、多様な園芸品種の中から選りすぐりの品種を展示するとともに、野生サクラソウからどのように園芸品種が多様になってきたのかを“江戸”をキーワードに紹介します。

現存する最古の品種である「南京小桜」や、様々な品種を常時100品種以上展示します。また、下記の内容でセミナーの開催や、展示案内の実施を予定しています。

○セミナー

「サクラソウなどの園芸植物の花の色の多様性」岩科司（国立科学博物館）

日時：4月28日（土）13：30-15：00

○展示案内

4月21日（土）13：30-14：30 大澤良（筑波大学）

22日（日）13：30-14：30 半田高（明治大学）

30日（月・祝）13：30-14：30 水田大輝（筑波大学）

開催期間 平成24年4月21日（土）～30日（月・祝）

※4月23日（月）開園

会場 国立科学博物館 筑波実験植物園

〒305-0005茨城県つくば市天久保4-1-1

問い合わせ先 029-851-5159（代）



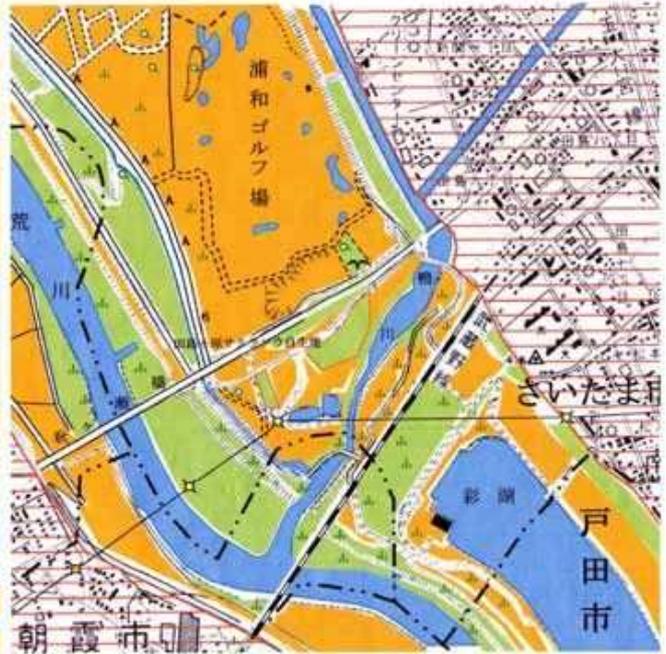
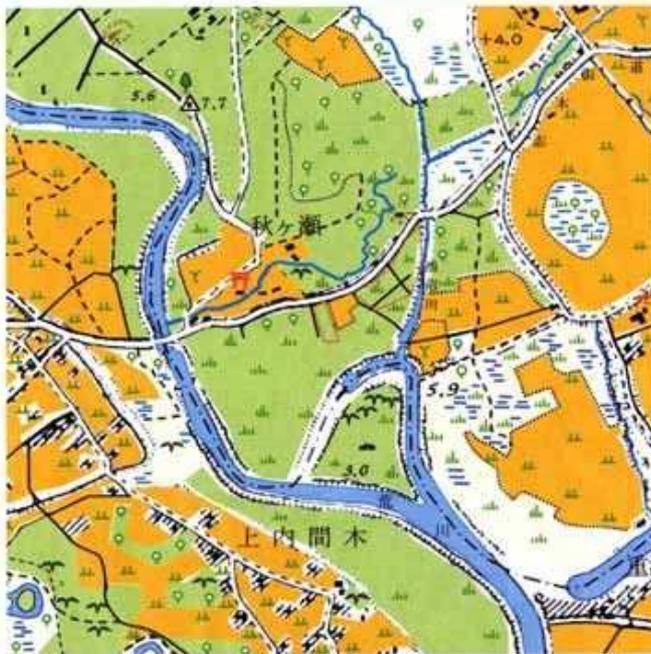
▲南京小桜



▲100品種以上の展示

田島ヶ原の自然環境の今と昔

さいたま市文化財調査専門員 磯田 洋二



▲1929年(昭和4年)



▲2003年(平成15年)

田島ヶ原サクラソウ自生地は、大正9年(1920年)に国の天然紀(記)念物に指定されてから、今日までに90年以上も経っています。その間に指定地周辺の自然環境が著しく変化したため、サクラソウなどの生育に好ましくない影響がいろいろと出ていると言われています。

それでは、自然環境がどのように変化したのでしょうか。田島ヶ原のサクラソウ群生地が、国の天然紀(記)念物に指定された当初(1929年)と、周辺が公園化された後の2003年(平成15年)について、それぞれの地図と風景写真を並べて比べてみました。

地図を見ると、川の流れや道路などが変化していることに気付くと思います。そのような変化を知ることも大切なことですが、地域全体の自然環境がどのように変化したのかわかるために、自然環境と人との関わりの程度によって、次のように4区分して、色分けしました。

- 水溜りの出来る低湿地
- 人との関わりが少ない天然の疎林や草地
- 人との関わりが多い桑畑・田畑・芝地など
- 市街地

あらためて地図を見ると、指定当初(1929年)には、荒川の左岸一帯に人との関わりが少ない天然の疎林や草地 が広がり、ところどころに水溜りの出来る低湿地 があり、これらの土地の外側を人との関わりが多い桑畑・田畑・芝地など が取り巻いています。

2003年(平成15年)になると、人との関わりが少ない天然の疎林や草地 は減って荒川沿いに残るだけとなり、水溜りの出来る低湿地 は消えています。これらの土地が減ったり消えたりした所は、人との関わりが多い桑畑・田畑・芝地など に置き換えられ、指定当時に人との関わりが多い桑畑・田畑・芝地など であった場所は、市街地 に変わっています。

この変化は、人の立場から見れば開発が進んだということですが、自然環境の立場から見れば自然破壊が進んだということになります。田島ヶ原サクラソウ自生地は、広大な天然自然の中で育まれてきたものなので、その自然が失われると存在することが危くなるのです。

現在、この自然環境の変化から田島ヶ原サクラソウ自生地を救う方法が研究されています。